

住まいかけつけサービス 利用規約

【第1章 総則】

第1条 (適用関係)

- この利用規約は、アストモシリテイリング株式会社 (以下「当社」といいます。) が運営する住まいかけつけサービス (以下「本サービス」といいます。) の提供及びその利用に関して適用されます。
- 当社は、本サービスの運営上、個別のサービス毎に利用約款や利用上の注意等の諸規定 (以下「諸規定」といいます。) を設けることがあります。それらの諸規定はこの利用規約の一部を構成するものとします。
- 利用規約と諸規定の定めが異なる場合、諸規定の内容が優先します。

第2条 (定義)

- 「会員」とは、この利用規約に同意のうえ当社所定の加入申込み手続を行い、当社がこれを承諾した個人をいいます。なお、当社の承諾は、郵送、手渡し、又は電子メールにて会員番号を通知する方法により行います。
- 「利用者」とは、個人である会員をいいます。

第3条 (サービス内容)

- 本サービスは当社が運営する会員制サービスです。具体的なサービス内容は以下の通りといたします。
- 住まいかけつけサービス (緊急トラブルサービス、お手伝いサービス)
 - 住まい優待クラブオフ (会員向け優待サービス)

第4条 (本サービスの利用)

- 会員及び利用者は、この利用規約の定めるところに従い、本サービスを利用することができます。
- 会員は、同居人 (同居者及び同居人も含みます。本項において以下同じ。) による本サービスの利用に際して、同居人にこの利用規約及び諸規定の定めを遵守させる義務を負うものとします。

第5条 (会員番号)

- 当社は、会員1名につき1つのIDとパスワード (以下「会員番号」といいます。) を発行します。
- 本サービスを利用する場合には、会員番号又は利用者であることが特定できる情報を窓口に伝達することが必要となります。

第6条 (会費)

- 本サービスの会費は月額380円 (税別) とし、LPガス料金と合わせて請求します。
- 本サービスは月額利用料金制のため、退会の場合には料金の日割り計算はいたしません。

第7条 (有効期間)

- 本サービスの開始日は、毎月15日までに当社へ申込書が到着した場合は翌月1日とします。
- 本サービスの有効期間は、サービス開始日以降は毎月自動更新されます。ただし、サービス対象会員から退会の申し出があった場合は、本サービスの提供は終了するものとします。

第8条 (登録情報の変更)

- 会員は、当社に届け出た連絡先・住所や同居人等の情報 (以下「登録情報」といいます。) に変更があった場合、当社所定の方法により速やかに変更手続きをとるものとします。
- 個人である会員の名義変更については、以下の条件を何れも満たした場合のみ登録事項の変更として取り扱います。その他の場合は、本契約は終了し、新たに会員になろうとする方と当社との間で新規の契約を締結するものとします。
 - 2親等以内の親族間での名義変更であること
 - サービス対象物件同一であること
- 前2項の登録情報の変更は、原則として会員の申し出により行うものとします。
- 登録情報の不備、変更手続の不履行や遅延等により会員又は利用者が不利益を被ったとしても、当社はいかなる責任も負いません。

第9条 (退会・会員資格の取消し)

- 会員が退会を希望する場合には、毎月15日までに退会確認申請書が到着した場合に退会手続きを行うものとし、当月末を退会日とします。
- 会員又は利用者が次の何れかに該当した場合、当社は会員の承諾なく会員資格を取り消すことができるものとします。

- ①加入申込み時に虚偽の申告をした場合
- ②本規約又は諸規定の定めに従反した場合
- ③不要な問合せや悪質なたずら等で本サービスの業務に支障をきたした場合
- ④第6条に定める利用料金等を当初の支払い期限より3ヵ月以上支払わない場合
- ⑤暴力、威力詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団若しくは個人 (いわゆる反社会的勢力) に属する、又は密接な関係を有する場合
- ⑥その他、当社が会員又は利用者として不適切とみなした場合

第10条 (個人情報)

- 当社は、本サービスの申込み又は利用等を通じて当社が知り得た会員及び利用者の個人情報 (以下「会員等の個人情報」といいます。) について、「個人情報の保護に関する法律」その他の法令を遵守し、善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。
- 会員は、会員等の個人情報を当社が次の各号の目的の範囲内で使用することに同意するものとします。
 - ①利用者より依頼を受けた各種サービスを当該利用者に対して提供するため
 - ②本サービスの運営上必要な事項を会員に知らせるため
 - ③本サービスその他当社の商品等の改善等に役立てるための各種アンケートを実施するため
 - ④本サービスの利用状況や会員の属性等に応じた新たなサービスを開発するため
 - ⑤関連サービスや商品の情報を提供するため
- 当社は、本サービスの提供に関わる業務を第三者に委託することがあります。この場合、当社は、業務遂行上必要な範囲で当該委託先に会員等の個人情報を取り扱わせることがあり、会員はあらかじめこれに同意するものとします。
- 前項に定める場合のほか、次の各号の何れかに該当する場合は、当社会員等の個人情報を第三者に開示・提供することがあります。
 - ①個人又は公共の安全を守るために緊急の必要がある場合
 - ②裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分、又は法令により開示が必要とされる場合
 - ③当社の権利又は財産を保護するために必要不可欠である場合
 - ④当社が本サービスを運営維持のため必要不可欠と判断する合理的かつやむを得ない事由が生じた場合

第11条 (規約の追加変更)

- 本サービスの運営上、この利用規約に追加又は変更の必要が生じた場合は、当社の運営するホームページ上で告知するものとします。

第12条 (免責)

- 当社は、本サービスの運営に関して故意又は重大な過失がない限り、会員及び利用者に対して損害賠償義務を一切負わないものとします。

【第2章 緊急トラブルサービス及びお手伝いサービス】

第13条 (内容)

- 利用者はサービス対象物件について、次の各号のトラブルが生じた場合、当社指定の専用フリーダイヤルを利用して、緊急トラブルサービス又は、お手伝いサービスを受けることができます。

【緊急トラブルサービス】

 - ①鍵の紛失・故障、鍵のトラブル (但し、特殊構造の鍵に関しては開錠できない場合があります。)
 - ②水廻りのトラブル
 - ③窓ガラスのトラブル
 - ④電気設備のトラブル (会員又は利用者が所有する家電製品は対象外とします。)

【お手伝いサービス】

 - ①照明管球交換
 - ②家具の移動
 - ③粗大ごみの搬出
 - ④高所設置窓の清掃
- 前項の作業スタッフ訪問時には、利用者の立会が必要となります。

第14条 (利用料金)

- 利用者は、緊急トラブルサービスの①、②、③については回数制限無く、④は年1回まで30分以内の応急処置を無料で受けることができ、お手伝いサービスは①、②、③、④の何れかを年2回

まで1回あたり30分間無料で利用できます。但し、30分を超過した場合の作業代金 (超過10分ごとに1,500円 (税別)) については、利用者が別途実費を負担するものとします。又、2名以上の作業員が必要な場合、対応に部品交換や特殊作業が必要になった場合の代金についても利用者が別途実費を負担する場合があります。

2.利用者は、本サービスの対象に含まれない事項についても、作業スタッフと協議のうえ別途有料でサービスを受けられる場合があります。

3.緊急トラブルサービスではトラブルが解決できない又は二次被害が発生することが予想される場合、利用者は作業スタッフと協議のうえ別途有料でサービスを依頼することができます。

4.当社は上記各項の場合の利用料金等の請求業務を、当社の指定する第三者に委託することがあり、会員はこれを承諾するものとします。

第15条 (除外事項)

- 次の場合は緊急トラブルサービスの対象外とします。
 - ①建物共有設備におけるトラブル
 - ②午後9時以降午前9時までの時間帯における破壊による開錠
 - ③会員又は利用者が所有する家電製品等に関するトラブル
 - ④入居当初からの故障・破損に関するトラブル
 - ⑤原状回復に関するトラブル
 - ⑥地震等の天災、暴動等の非常事態におけるトラブル
 - ⑦その他、当社が不適切と判断した場合
- 次の場合はお手伝いサービスの対象外とします。
 - ①ご用意いただいた電球が対応できない器具への交換
 - ②引越しによる家具の移動
 - ③住居外へ出る家具の移動
 - ④高価な家具や楽器など養生が必要な家具の移動
 - ⑤その他、当社が不適切と判断した場合

【第3章 住まい優待クラブオフ】

第16条 (内容)

- 会員は、住まい優待クラブオフ専用ホームページに掲載されている宿泊施設やレジャー施設、ショッピング、グルメ、エステ、育児施設等を優待価格で利用することができます。

第17条 (会員優待サービスの利用)

- 会員は優待サービスの利用に際し、住まい優待クラブオフ専用ホームページに記載されたClubOffAlliance会員規約をよく読み、同意した上で利用するものとします。
- 会員は、本サービス申込み時に通知された会員番号で住まい優待クラブオフ専用ホームページにログインすることにより、又は住まい優待クラブオフ専用ダイヤルに電話することで会員優待サービスを利用することができます。

第18条 (変更・休止等)

- 住まい優待クラブオフは、会員の承諾なく、又会員への事前の通知なく、任意に会員優待サービス又は一部を変更すること、又は休止することがあります。